



尼崎市におけるヤングケアラー支援の取組

尼崎市こども政策監
能 島 裕 介



○平成29年（2017年）

- ・本市**コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）**がユースワークの研究を行うなかで、国内外においてヤングケアラーの事例報告があることに注目。
- ・**濱島淑恵大阪歯科大学准教授（当時）**等と**勉強会を開催**。この勉強会には市職員のほか、市内NPO職員、市社会福祉協議会職員なども参加。

○平成30年（2018年）

- ・**イギリスのヤングケアラー支援団体の職員等を招聘し、シンポジウムを開催**。
- ・**市職員等による事例検討会や市内教員を対象にしたヤングケアラーに関する研修会を実施**。



イギリスから支援団体職員等を招聘し、シンポジウムを開催



○令和元年（2019年）

- ・ **ヤングケアラー当事者とのミーティング**の実施。（当事者、経験者、支援者とのBBQを通じた対話）
- ・ 虐待、発達障害、不登校など困難を抱える子どもたちをワンストップで支援する「**子どもの育ち支援センター**」を開設。
- ・ 青少年を対象としたユースワークを実践する「**尼崎市立ユース交流センター**」を開設。



ヤングケアラー当事者等との
バーベキューを通じた交流



子どもをワンストップで支援する
「子どもの育ち支援センター」



青少年の活動を支援する
「ユース交流センター」



○令和2年（2020年）

- ・ **ヤングケアラーインタビューの実施**
- ・ **介護・相談支援事業所、地域包括支援センターに対するアンケート調査の実施。**

○令和3年（2021年）

- ・ **ヤングケアラー相談窓口**の設置。（子どもの育ち支援センター総合相談窓口での対応）

○令和4年（2022年）

- ・ 「**ヤングケアラーピアサポート事業**」を開始。
- ・ 「**ヤングケアラー等世帯訪問支援事業**」を開始。



ピアサポート事業のチラシ



○概要

- ・ヤングケアラー同士が自らの悩みや不安を共有し、**語り合う機会**や**悩みを相談できる場を提供**する。
- ・月1回以上 3時間以上開催

○内容

ボードゲーム大会、e-sports大会、おかしづくり体験、進路相談会などを実施

○受託事業者

尼崎ユースコンソーシアム

(尼崎市立ユース交流センター指定管理者)

○R4年実績 (R4.7.1以降)

18回 参加者数のべ81人 相談件数のべ13件



ヤングケアラーとのゲーム大会



○概要

- ・ヤングケアラー等の世帯に対して、家事援助、育児援助を行うヘルパーを派遣する。
- ・1回基本1時間（最長2時間） 年間40時間上限

○対象

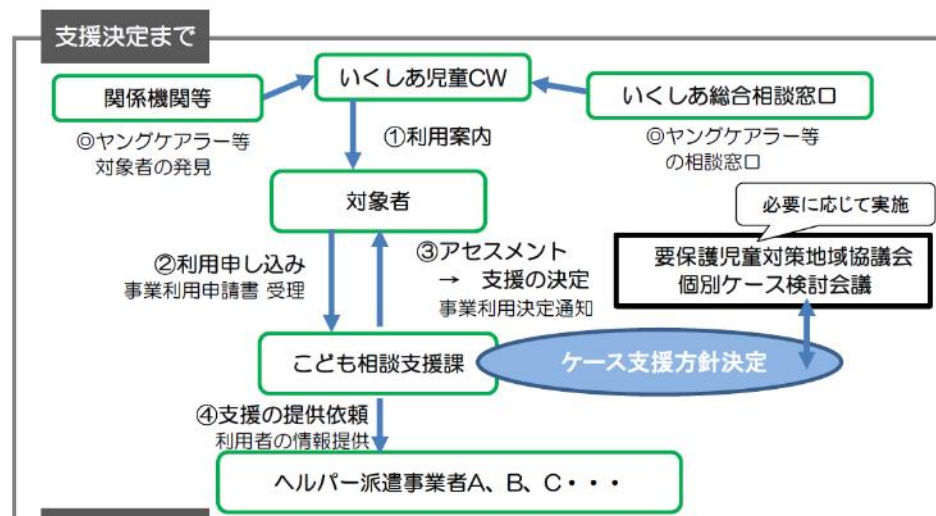
- ・概ね18歳までの子どもが家族の支援やケアを日常的・長期に行っている世帯 等

○支援事業者（受託事業者）

- ・指定居宅サービスの指定を受けている介護保険事業者 等

○R4年実績（R4.8.1以降）

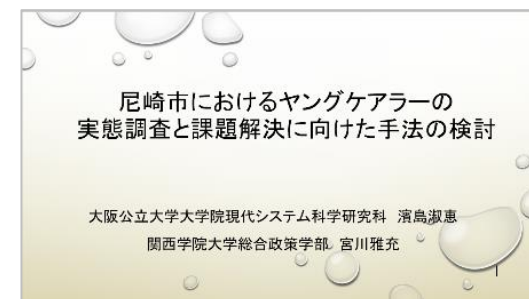
16件 188回 222時間





○尼崎市学びと育ち研究所による研究

- ・ 尼崎市では2017年にエビデンスに基づいた子ども・教育政策の立案（EBPM）のため、「**学びと育ち研究所**」を設置。
- ・ 2021年に**濱島淑恵大阪歯科大学准教授（当時）**を**主席研究員に招聘**し、ヤングケアラーに関する調査研究を開始。
- ・ 2022年に市内の**小4~中3の全児童生徒を対象に悉皆のアンケート調査を実施**。
→**市内のヤングケアラー存在割合 7.3%**
- ・ 2023年にヤングケアラーの**学力、生活等に対する影響の調査分析を実施**。
→**学習面に影響が出ることを示唆**
学びの基礎力、社会的実践力等で高値



平日の勉強時間に関する結果
【家事の頻度】

目的変数：平日の勉強時間

	偏回帰係数	標準誤差	p値
女性タミー	-0.028	0.036	0.436
2021生活保護タミー	0.078	0.126	0.536
ヤングケアラータミー	-0.177	0.082	0.004**
家事の頻度	-0.186	0.017	<math>< 0.001^{***}</math>
定数項	2.929	0.093	<math>< 0.001^{***}</math>

***: $p < 0.01$, **: $p < 0.001$

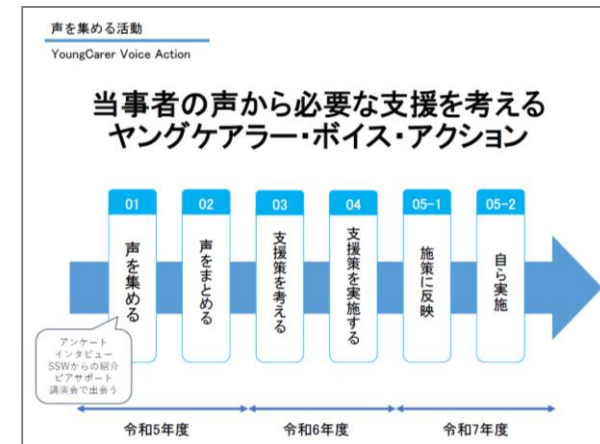
17

出所 濱島淑恵(2023)「尼崎市学びと育ち報告会資料」



○ユースカウンシルでの提言

- ・若者による**政策提言事業「ユースカウンシル」**において**ヤングケアラー当事者が市に政策提言**を実施。
- ・自身は高校の時に精神疾患を患う母親のケアを行っていたが、当時は自分自身が**ヤングケアラーであるということ**を自認していなかった。
- ・当事者の声を市に届ける「**ヤングケアラー・ボイス・アクション**」の実施を提案。



当事者同士でヤングケアラーの声を集め、市の施策に反映させる仕組み



提言を行った大学生の原田伊織さんはこども家庭庁のこども家庭審議会の委員に就任



○しっかりとしたニーズ把握と調査研究

- ・他自治体に先駆けて2017年から勉強会などを実施し、課題やニーズの把握等を実施。
- ・濱島先生の協力を得ながら、市内児童生徒の悉皆調査等を実施し、学力、非認知能力、生活状況等への影響を分析。

○当事者の声を丁寧に聞く

- ・当事者との直接的な対話やユースカウンスル事業での提言などを踏まえ、当事者の声を丁寧に聞き、政策に反映。

○日常からの関係構築の重視

- ・困難な状況になってから相談を受け付けるのではなく、日常的に若者と信頼関係を構築する。
→ユニバーサルユースワーク／ターゲットユースワーク



○ヤングケアラーの早期発見の仕組み

- ・ ヤングケアラー自身が自らがヤングケアラーであることに気づく / ヤングケアラーの周辺にいる大人がヤングケアラーの子どもに気づく仕組み。

○ヤングケアラー把握のための詳細な調査

- ・ 2021年度に実施した悉皆調査は質問数の関係でヤングケアラー判定の精度が限定的であったため、さらに精度の高い調査を実施する必要がある。

○中長期的な影響の分析

- ・ ヤングケアラーの子どもの学力、非認知能力、生活状況等についてさらに継続的な調査研究が必要である。